

令和7年2月3日

令和6年度第2回岡山市国民健康保険運営協議会議事録

日 時：令和7年2月3日（月）午後2時 ～ 午後3時
場 所：岡山市保健福祉会館9階（機能回復訓練室）
出席者：22名
次 第：別紙のとおり
選 任：会長・副会長の選任
議 事：（1）令和7年度国民健康保険費特別会計予算（案）の概要
議 事：（2）岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について
報告案件：（1）マイナンバーカードの保険証利用について
報告案件：（2）保険料水準統一に係る取組状況について
傍 聴 者：2名
報 道：0社

【会長・副会長の選任結果】

◎平元道隆委員を会長に、内田通子委員を副会長に選任。

【議事結果】

◎議事について説明後、質疑。
◎議事について原案どおり承認。
◎報告案件について報告。

【会長・副会長の選任に関する質疑等概要】

事務局： それでは、次第3会長・副会長の選任ですが、昨年末の任期満了・委員改選に伴い、岡山市国民健康保険条例施行規則第2条により、会長・副会長を新たに選任していただきたいと存じます。

会長・副会長は同条例施行規則に基づき、公益を代表する委員の方から選任することとなっております。会長・副会長の選任についてはいかがいたしましょうか。

秋山委員： 事務局の案はありますでしょうか。

国保年金課長： 事務局といたしましては、これまでの運営の経過、審議の継続性の観点から、公益を代表する委員としてご就任いただいております岡山市議会 保健福祉・協働委員会 委員長 平元委員さんに引き続き会長職をお願いできればと考えております。

また、副会長職にも引き続き岡山市社会福祉協議会 会長の内田委員さんをお願いできればと思っておりますが、いかがでございましょうか？

各委員： 異議なし

事務局： ありがとうございます。
皆様のご承認をいただきましたので、平元委員さんを会長に、内田委員さんを副会長にご指名させていただきます。
以後の議事進行につきましては、岡山市国民健康保険条例施行規則の規定に基づき、平元会長にお願いしたいと思います。
平元会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

平元道隆委員が会長に、内田通子委員が副会長に就任。

【議事に関する質疑等概要】

『(1) 令和7年度国民健康保険費特別会計予算(案)の概要』

徳永委員： 協会けんぽの徳永です。
何点か質問させていただきたいと思います。
1点ずつお伺いしたいと思います。
まず、資料の2ページですね。一人当たりの費用額についてご説明があったので質問させてください。
令和7年度当初予算案が令和6年度の当初予算から数字上は減っていると。その減ってる理由としてですね、説明があったのは、不用額を整理しましたと。で、実質上はですね、令和6年度の一人当たり費用額から令和7年度に1.7%ですかね、増になりますという説明があったと思うんですが、不用額を整理したというのは具体的に、当初見込んでたものと予算編成に見込んでたものと、何を整理したのか、そのあたりを教えていただけますでしょうか。

国保年金課長： ありがとうございます。
まず、当初予算につきましては、特に保険給付費の不足が出ないようにですね、額としてはしっかりした額を例年要求していたものです。現時点で、令和6年度の一人当たり費用額、これ3月から8月実績を元に積算したところ、令和6年度の見込みが46万3000円ということに、現時点での見込みではなっております。で、その46万3000円から例年の伸び率を考慮しまして、約1.7%の伸びであるということで、令和7年度の見込みは47万1000円ということになったものでございます。
予算比ではマイナス2.5ということではありますが、例年どおり、一人当たりは伸びるということとなっております。

徳永委員： ありがとうございます。

不用額を整理したというお話でしたので、本来見込む必要がないものまで、過大に見込んで予算編成しているということであれば、やはり国保の保険料を設定する議論に影響するかなと思いましたので、質問させていただきました。

現実的には、直近の医療費の推移を見て、より精緻な見込みにしたというふうな理解でいいということですね。

では2つ目ですね。

資料の8ページに関してなんですが、令和7年度の保険料に関してなんですが、まず意見としまして、令和7年度の保険料につきまして、基金を活用して据え置くということについてはですね、これは異論はございません。

その上でですね、確認をさせていただきたいんですが、昨年ちょうど1年前ですね、この会議の場ですね、令和6年度に基金を取り崩すという議論があったと思うんですが、その際に令和11年度までは、基金を取り崩してもですね、当面基金は枯渇しない見込みですというように伺っております。

またですね、今後岡山県内の国保の保険料率が統一された場合は、岡山市は統一されると保険料は下がる見込みだというふうに伺っております。

多分後ほど資料に書いてたんですが、令和12年度、国はですね、岡山県の方では令和11年度ですね。県内保険料について納付金ベースで統一する方向で議論を進めてるというふうに記載をされてましたので、今回ですね、令和7年度に基金を取り崩した場合であっても、当面ですね、令和11年度までは基金は枯渇しないということについては、前回から変更がないということなのか、ちょっと確認させていただきたい。

言い換えますとですね、現時点ではですね、令和11年度までは、保険料の引き上げは不要というふうな見込みであるのか。この点を確認したい。

お願いいたします。

国保年金課長： はい。お答えいたします。

前回と同じことではあるんですけども、前回も国と県の国保運営方針の期間に合わせて、県の将来推計が出ます。その期間中基金が枯渇しないような収支見通しを立てたと。いうことでございます。この構造は今でも変わっておりません。

ただですね、県の方が将来推計の時点修正しております。

最新の国の係数を使ったというのが1点と、それからもう1点が、令和8年度以降は、団塊の世代が、全員後期高齢者医療制度に移行するというので、令和8年度以降の国保としての保険給付費の伸びは抑えられると、いうような見通しが新たに示されて、将来推計が更新さ

れております。それもありまして、昨年度よりかは、将来推計の見通しが若干緩やかになったというところです。

昨年度と同じく令和 11 年度までは、基金が枯渇しないように、計画的に基金を活用するということではあるんですけども、令和 7 年度は据え置きますが、令和 8 年度以降、これをどうするかについてはまた 8 年度、再度将来推計をですね、時点修正して考えていきたいと考えているところです。

徳永委員： すみません。ありがとうございました。
では最後にもう 1 点だけご質問させてください。
資料の 13 ページなんですけれども。

1 番下でですね、特定健診の受診率向上対策なんですけど、受診者プレゼントキャンペーンというのをされてるということで、私ども協会けんぽの方でもですね、健診受診率とか、特定保健指導の実施率を上げるためにあの手この手とですねいろんな施策を打ってるんですけども、こういったプレゼントキャンペーン的なものってというのはなかなか私どももまだしたことがないということもあって、お尋ねするんですけども、このプレゼントキャンペーンをいつからされてるのかということと、やはりこのプレゼントキャンペーンをしたことですね、従来、健診をずっと受けておられなかったような加入者の方が、これをきっかけに受けていただけたのか、そういった効果がもし効果測定されてるようであれば、教えていただければと思います。お願いいたします。

国保年金課長： お答えいたします。
プレゼントキャンペーンがいつから始まったかは、すみません、ちょっと今手元に資料がなくて、わからないところです。
受診者の中から抽選で令和 5 年度で今 206 名の方にプレゼントしているところです。こういったプレゼントがありますよっていうことを特定健診の案内パンフレットの方に記載しているところではあるんですけども、それがどれぐらい影響があったかっていうところまでちょっと効果の測定はできておりません。以上です。

秋山委員： 今、徳永さんが話されたことと重複する面もあるかと思いますが、昨年の秋ぐらいから、急にお米が高騰したということから始まって、本当に食に関する、もう物価高騰に、台所の家計を預かっております一主婦といたしましては、本当に先ほど出ておりました、保険料の据え置きっていうのは、本当に大変にありがたい意見ですが、でもその基金を取り崩すっていうことで、いつか、中長期ですが、長期の方に行くと、どんって上がってくるのではないかなということ、大変心配しているところです。
でも、もう本当に何もかも上がった中で、保険料上がってないよとい

うのは、近所の人にもささやきやすいなと思っております。
私は今、栄養委員という立場で、食を通じて、皆さん方に、健康寿命を延ばしていただきたいということで、4年ほど前から、高齢者の方には食事をしているものの、歳が行くとおんなじようなものばかり食べるので、食事のバランスが非常に悪いということで、低栄養アドバイス事業を4年間ずっと続けております。
令和6年からは、ベジファーストと銘打ちまして、岡山市は本当に、聞きますと、日本全国でも下の方の野菜摂取率だということを聞きました。
ベジファーストっていうのをしたのは、まず、野菜をしっかり取りましょうということと、別件で、まず食事は野菜からして欲しい。
野菜を食べることによって、ちょっと満腹感が先に来ますので、肥満予防にもなりますし、また、糖尿病とか高血圧などの生活習慣病の予防になるということで、本当にささやかではありますが、健康年齢増進のために努めております。
我々一般のこういった保険料を払いつつ、なおかつそういったことで、少しでも、本当に微々たるものでも役に立ち、なんか参考にさせていただければと思って日々努力をしております。行政の方もよろしく願いたいします。

国保年金課長： はい。ありがとうございます。
岡山市としましてもですね、保険者としてできる努力の1つとして、保健事業を行いまして、医療費適正化につなげると。いうこともですね、強化していかないといけないと思っております。
基金がですね、今後どうなるかというお話もございましたが、今の今年度の見通しでは大丈夫であろうということですけども、これはあくまで推計です。一定の条件を設定したもので今後変わっていくであろうと思われまますので、基金等の持続性についてはですね、今後も再計算を行って、チェックをして参ります。
それからもう1点お話しがありました、ベジファーストにつきまして、部長の方からお答えします。

保健政策担当部長： お世話になります。保健政策担当部長の高木でございます。
先ほどご意見ありましたが、私どもといたしましても、国保料を抑えるためには、皆さんが元気でいてくださることが大切ということで、今年度、令和6年度から、健康市民おかやま21（第3次）が始まっております。
それで、その中でも特に重要事項として、食事に焦点を当てまして、ベジファースト OKAYAMA プロジェクトというのをしております。
先ほど言っていましたように、野菜の摂取量が少ないということで、野菜を一番に食べることによって、満腹度を抑えて糖尿病の予防と肥満予防に繋がるということで、それを市を挙げて進めていると

ころでございます。

健康寿命延伸のためにぜひベジファースト OKAYAMA の方も進めて参りたいと思いますので、皆様、引き続きご協力の方よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

国保年金課長： 先ほどちょっとお答えできなかった、受診者プレゼントキャンペーンがいつから始まったかですが、平成 28 年度から、ということでしたので、補足させていただきます。

(1) 号議事は採決により原案どおり承認

『(2) 岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例 (案) について』

質疑なし

(2) 号議事は採決により原案どおり承認

【報告に関する質疑等概要】

(1) マイナンバーカードの保険証利用について

質疑なし

(2) 保険料水準統一に係る取組状況について

質疑なし

以上